

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第三十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和三年十月十二日

埼玉県川越建築安全センター所長 大島 勝

一 許可番号

令和三年九月二十七日

指令川建セ第三〇〇〇〇一一号

二 検査済証番号

令和三年十月八日

川建セ第〇三〇一二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸字ヒジリ塚百六十一番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県鶴ヶ島市大字鶴ヶ丘八十一番地二十四

有限会社斉藤木材工業 代表取締役 齊藤 勇司